

2023年4月3日

各中央団体・単産代表 様

部落解放中央共闘会議

議長 安藤京一

事務局長 小林美奈子



狭山事件の現地調査・学習会 (人権学習フィールドワーク) への参加要請

あらゆる差別撤廃と労働者の権利確立に向けた連日の取り組みに心から敬意を表します。

さて、袴田事件について、東京高裁から再審開始の判断が出され、検察側が特別抗告を断念したことで、再審開始が決定しました。静岡地裁から公判がおこなわれますが、検察側が有罪立証を見送る方向で検討しているという情報もあり、袴田さんの無罪判決が早まる見通しです。半世紀以上の時間を経てようやく冤罪が晴らされようとしています。

狭山事件は第3次再審を申し立てた2006年から17年を迎えようとしています。2009年9月から東京高裁、検察官、弁護団による三者協議がはじまり、同年12月には検察に対して東京高裁が証拠開示勧告を出し、勧告された証拠のうちの一部が2010年5月に開示されました。その後、2013年7月に被害者が使用していたインク瓶が証拠開示されました。

開示された証拠を弁護団が精査する中で、石川さん宅で発見された万年筆が被害者のものではないことや、狭山事件で唯一の真犯人の痕跡である脅迫状の筆跡が石川さんのものではないことなどが明らかになりました。この間、弁護団は、石川さんの有罪確定判決の矛盾を証明するこれらの新証拠を裁判所に提出し、鑑定人尋問と裁判所による万年筆のインクの調査を求めるなど、第3次再審闘争の最大の山場を迎えています。

つきましては、重要な段階をむかえた狭山事件の真相について学習を深め、再審実現に向けた取り組みを強化するため、下記の要領で積極的なご参加をお願いいたします。

記

日時：6月9日（金）13：00～17：00前

会場：埼玉県狭山市・富士見集会所（埼玉県狭山市富士見1-1-8）

狭山市駅西口から徒歩6分

参加：①中央共闘加盟の各中央単産は、相当役員、書記、教宣担当者を中心に積極的な参加をお願いいたします。

②連合構成組織・地方連合会に対しては連合本部からも發文されます。

※資料などの準備の関係で参加者を把握したいので、別紙の申込書で5月31日（水）までにお知らせください。連合連帯活動局に申し込みをした場合は、中央共闘への申し込みは必要ありません。

2023年6月9日（金）13：00～17：00

連合・部落解放中央共闘会議共催 人権フィールドワーク参加申し込み

団体・単産・府県共闘：

名 前	役 職

準備の都合上、5月31日（水）までにお知らせください。

担当：事務局 小泉

Mail：jinken@muh.biglobe.ne.jp

TEL：03-5289-8242

FAX：03-5289-8225